

公 告

分任契約担当官
自衛隊岩手地方協力本部長
菅 原 達 也
(公 印 省 略)

下記のとおり一般競争入札を実施するので、入札心得等関係事項を承知の上参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項

Gp	件名	規格	入札日時	履行場所
1	自衛隊岩手地方協力本部一関出張所で使用する電気	仕様書のとおり 岩手地本 260001 岩手地本 260006	1 再生可能エネルギー比率 30%以上 令和8年2月17日(火) 1330 2 再生可能エネルギー比率に 係る条件なし 令和8年2月17日(火) 1400	一関市萩荘字畑下11-1 自衛隊岩手地方協力本部 一関出張所
2	自衛隊岩手地方協力本部北上地域事務所で使用する電気	仕様書のとおり 岩手地本 260002 岩手地本 260007		北上市新穀町1丁目6-19 自衛隊岩手地方協力本部 北上地域事務所
3	自衛隊岩手地方協力本部盛岡募集案内所で使用する電気	仕様書のとおり 岩手地本 260003 岩手地本 260008		盛岡市西青山3丁目43-30 自衛隊岩手地方協力本部 盛岡募集案内所
4	自衛隊岩手地方協力本部宮古地域事務所で使用する電気	仕様書のとおり 岩手地本 260004 岩手地本 260009		宮古市宮町2丁目2-2 自衛隊岩手地方協力本部 宮古地域事務所
5	自衛隊岩手地方協力本部釜石地域事務所で使用する電気	仕様書のとおり 岩手地本 260005 岩手地本 260010		釜石市中妻町1丁目1-1 自衛隊岩手地方協力本部 釜石地域事務所

2 履行期間

令和8年4月1日(水)00:00～令和9年3月31日(水)24:00

3 競争入札参加資格

- (1) 令和7・8・9年度競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」において「D」等級以上に格付けされ東北地域の競争参加資格を有する者。かつ電気事業法第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を受けている者、一般電気事業者としての許可を受けている者又は同法第16条第1項の規定に基づき、特定規模電気事業者としての届け出を行っている者であること。
ただし、電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (2) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (4) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (5) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、契約担当官が定める入札参加資格者として二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、本公告「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」において示す条件を満たすこと。

- (6) 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり当該状態が継続している有資格者の参加は認めない。
- (7) 入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (8) 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再生可能エネルギー比率とする。
- (9) 上記第2号のほか、別紙第1による。

4 契約条項を示す場所

〒020-0023 岩手県盛岡市内丸7-25 盛岡合同庁舎2階
自衛隊岩手地方協力本部総務課会計班

5 入札説明会

実施しない。ただし、希望する場合は個別に説明を実施するので、総務課会計班まで事前に連絡・調整されたい。

6 入札・開札の日時及び場所

- (1) 日 時：第1項による
- (2) 場 所：岩手県盛岡市内丸7-25 盛岡合同庁舎2階
自衛隊岩手地方協力本部 会議室
- (3) 郵便入札：郵送等による入札は、事前に分任契約担当官の承認を受けるものとし、入札日前日17時までに本官の手元に届いたものに限り有効とする。その際は郵送等をした旨を11項(6)ア担当者まで連絡するものとする。

7 入札条件等の概要

(1) 入札方法

- ア 入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電気量料金単価）を根拠とし、仕様書に提示した月毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価（消費税抜）を入札金額とすること。
- イ 再生可能エネルギー比率30%以上の入札で応札者がいる場合
再生可能エネルギー比率30%以上の入札を実施する。初度の入札で決定しない場合、直ちに再度入札を実施する。
- ウ 再生可能エネルギー比率30%以上の入札で落札者がいない場合
再生可能エネルギー比率条件なしの入札を実施する。初度の入札で決定しない場合、直ちに再度入札を実施する。

(2) 落札決定方法

落札の決定は、入札書に記載されたGp毎の年間総価により決定する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、重大な錯誤によるもの及び入札妨害の意図を持って為した入札を除きます。なお、最低価格の入札者が2名以上ある場合は、抽選により決定する。
※入札金額の算定にあたっては、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

- (3) 入札者及び入札金額が識別できない入札書及び入札金額が訂正された入札書その他民法の規定により無効となる入札は、無効入札とする。
- (4) 一旦提出した入札書の引換え、変更又は取消はできない。
- (5) 代表権のない方の入札は無効となるので、代理人が入札に参加する場合は委任状を持参し、入札前に提出すること。

8 保証金等

- (1) 入札保証金:免除
- (2) 契約保証金:免除

ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を、また、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

9 入札の無効

- (1) 第3項に示す競争入札に必要な資格のないものが行った入札及び第3項に該当する者
- (2) 入札金額、入札者、氏名及び押印が判明し難い入札
- (3) その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 入札者が誰であるか識別し難い場合
- (5) 入札書に「暴力団排除に関する誓約事項」を承諾している旨の明記がない場合、又は「暴力団排除に関する誓約書」の提出がない場合
- (6) 入札書に、上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札見積いたします。」の記載が無い入札。

10 契約書の作成

落札者は、落札決定後遅滞なく契約書を作成する。但し、契約条項は双方協議により定める。

11 その他

- (1) 電信・電話等による入札は認めない。
- (2) 再度入札については、郵便入札者がいる場合においては官側が指定する日時において実施する。郵便入札がない場合はその場で実施するので入札書の予備を持参すること。
- (3) 適合条件満たすことを証明するものとして、別添「適合説明書」及び「再生可能エネルギー電源の割当計画」(様式随意)に加えて参加資格審査結果通知書(写し)を令和8年2月13日(金)1700までに提出すること。
- (4) 入札書については、別紙第2の書式によりGP及び再生可能エネルギー比率ごとに入札書を作成すること。ただし、第2グループ自衛隊岩手地方協力本部盛岡募集案内所については、仕様書において工藤ビルA-1及びA-2に区分しているため、それぞれ区分毎に入札書(内訳書含む)作成すること。なお、落札決定にあたっては、A-1及びA-2のそれぞれの入札金額を合計した最低金額の入札者を落札者とする。
- (5) 本契約は、本予算を受け、契約書の甲・乙が記名押印した日をもって成立とする。
- (6) 問い合わせ先
 - ア 入札に関する件
 - 〒020-0023
 - 岩手県盛岡市内丸7-25 盛岡合同庁舎2階
 - 自衛隊岩手地方協力本部総務課会計班 担当: 小山
 - 電話: 019-623-3236
 - イ 仕様書等に関する件
 - 自衛隊岩手地方協力本部総務課管理班 担当: 藤川
 - 電話: 019-623-3236

